

## 趣意書

わが国では、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎などのワクチンは任意接種であり、日本の予防接種政策は世界から大きく遅れているのが実情です。

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において平成24年5月23日に取りまとめられた「予防接種制度の見直しについて（第二次提言）」では、「医学的・科学的観点からは、7ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎）について、広く接種を促進していくことが望ましい。」とされています。

ワクチンで防ぐことができる病気（VPD：Vaccine Preventable Diseases）からひとりでも多くのひとを救うために、予防接種法を改正し、地域間や経済的格差なく、希望するすべてのひとが定期接種でこれらのワクチン接種が受けられる制度を早期に実現させる必要があります。

日本医師会と予防接種推進専門協議会は、7つのワクチンの定期接種化に向け、速やかな予防接種法の改正の実現のため署名活動を行うことといたしました。

国民の皆様にも広くこの活動の趣旨をご理解いただき、ひとりでも多くの方にご署名賜り、国への働きかけの力とさせていただきますと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成25年1月

日本医師会  
会長 横倉 義武

予防接種推進専門協議会  
委員長 岩田 敏